

サンコーコンサルタント株式会社 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、生活と仕事を両立しつつ活躍できるような環境づくりのため、次のように行動計画を策定します。

1. 行動計画期間 2019年10月1日～2021年9月30日まで

2. 計画内容

〔計画1〕社員の育児休業等の取得を促進します。

- ・男性の育児休業取得率を7%以上とします。

【対策】

- ・2020年1月～ 育児休業や出産時休暇等の制度について、イントラネットを利用し社員に周知し、利用を促します。
また、労使間の話し合いの場を利用し、男性の育児休業取得率の向上に向けた意見交換を行います。

〔計画2〕所定外労働の削減に取り組みます。

- ・フルタイム労働者の法定時間外および法定休日労働時間の平均各月45時間未満を目指します。
- ・月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者ゼロを目指します。

【対策】

- ・2019年10月～ 毎週水曜日の「ノー残業デー」を引き続き実施します。
実施にあたっては、社内放送やイントラネットを利用して定時退社を促します。

〔計画3〕年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを行います。

【対策】

- ・2020年4月～ ゴールデンウィークや夏季休暇、その他の祝日と併せて年次有給休暇をとり、連続休暇にすることを推奨する旨を、イントラネット等を利用して社員に周知します。

〔計画4〕社員のライフスタイルに応じた多様な働き方を模索します。

- ・適用範囲を拡大した時差出勤制度の、更なる拡充を目指します。
- ・在宅勤務制度の2人以上の利用を目指します。

【対策】

- ・2020年1月～ 在宅勤務制度について、イントラネット等を利用して改めて社員に周知します。

〔計画5〕女性社員が出産後も働き続けられる環境づくりを行います。

- ・育児休暇からの復帰時に上司との面談を行います。

【対策】

- ・2020年1月～ 〔計画5〕の各項目について、実施の可否を社内で検討します。

以上